

令和 7 年 4 月 25 日

保護者の皆様

札幌市立中央小学校
校長 冨波 修

教育における生成 AI の利用について

保護者の皆様には、平素より本校の教育活動に御理解と御協力をいただきありがとうございます。さて、Chat GPT 等の生成 AI の利用に関して文部科学省より「初等中等教育段階における生成 AI の利活用に関するガイドライン」が示され、教育においても効果的な活用について検討されているところです。また、文部科学省のガイドラインを基に札幌市教育委員会より生成 AI 利活用について方針が示され、安全性への考慮、情報セキュリティの確保、個人情報やプライバシー、著作権の保護等、配慮すべき内容が整理されました。

今年度も、本校は文部科学省「リーディング DX スクール事業」の委託を受け、教育の DX（デジタルトランスフォーメーション）に取り組んでおり、令和 5 年 10 月より文部科学省の生成 AI パイロット校に指定され、文部科学省のガイドラインに則って、生成 AI の教育分野における活用について検討を進めております。

現在、児童が使う学習者端末では、年齢制限や保護者同意等の利用規約順守の観点から利用できるサービスが限られています。御家庭の端末において活用する場合についても、次の利用規約や注意点を御確認いただきますようお願い申し上げます。

今後とも児童が ICT の「よりよき使い手」として成長できるよう御理解、御協力のほどよろしくお願いたします。

1. 本校における生成 AI の利活用について

① 教育(授業)における利活用

- ・生成 AI の仕組みや利便性・リスクなどについて学ぶ場面での利用
- ・ファクトチェックの方法などについて学ぶ場面での利用
- ・各教科、領域において、課題探究的な学習の場面での活用 など

② 校務における活用

- ・授業の教材・素材(モデル図やイラスト)等の生成
- ・表計算ソフトの関数の例示の生成 など

初等中等教育段階における 生成 AI の利活用に関するガイドライン (2024. 文部科学省)
https://www.mext.go.jp/content/20241226-mxt_shuukyo02-000030823_001.pdf

2. 主な生成 AI の利用について

Chat GPT (Open AI)	Adobe Creative Cloud Express (Adobe)	プログラボ 生成 AI コース	Gemini(Google)
※本校においては、児童は使用しません。	・ Adobe の教育機関向け(小中高)サービス (2020 より市で導入中)	・ テキスト生成 ・ 学習での利用	※本校においては、児童は使用しません。

※その他教育活動に用いるサービスの拡張機能として生成 AI を利用することもあります。利用の際は文部科学省の示すガイドラインの範囲で行います。

3. 御家庭での利用上の注意

- ・ 各種コンクールの作品やレポート、読書感想文において、生成 AI による生成物を児童がそのまま自己の成果物として応募・提出することは不適切であり、不正行為となる場合がありますのでご注意ください。
- ・ 使用するサービスや使用方法によっては、個人情報の流出、著作権侵害、偽情報の拡散などのリスクもあります。保護者が同意し、利用を認める場合は危険性に十分御注意ください。